

法第6条第2項第1号に規定する郵便局及び法第6条第2項第2号に規定する会社の営業所の名称及び所在地等

変更年月日	変更の理由		郵便局・会社の営業所の別	整理番号	名称	簡易郵便局	所在地	過疎地	(1)郵便窓口業務	(2)銀行窓口業務	(3)保険窓口業務	(4)受託郵便貯金管理業務	(5)受託簡易生命保険管理業務	関連銀行又は関連保険会社の営業所	備考
R2.4.1	業務変更	変更前	営業所	617160	野忽那簡易郵便局	○	愛媛県松山市野忽那1381	○	○	○	×	○	×	-	
		変更後	営業所	617160	野忽那簡易郵便局	○	愛媛県松山市野忽那1381	○	○	×	×	×	×	-	
R2.4.1	業務変更	変更前	営業所	617390	二神簡易郵便局	○	愛媛県松山市二神乙182-1	○	○	○	×	○	×	-	
		変更後	営業所	617390	二神簡易郵便局	○	愛媛県松山市二神乙182-1	○	○	×	×	×	×	-	
R2.4.1	業務変更	変更前	営業所	617480	上怒和簡易郵便局	○	愛媛県松山市上怒和甲399	○	○	○	×	○	×	-	
		変更後	営業所	617480	上怒和簡易郵便局	○	愛媛県松山市上怒和甲399	○	○	×	×	×	×	-	
R2.5.1	業務変更	変更前	郵便局	118030	坂井簡易郵便局	○	長野県東筑摩郡筑北村坂井55	○	○	○	○	○	○	-	
		変更後	営業所	118030	坂井簡易郵便局	○	長野県東筑摩郡筑北村坂井55	○	○	○	×	○	○	-	
R2.5.1	契約締結・移転	変更前	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		変更後	営業所	627220	榎木簡易郵便局	○	徳島県鳴門市北灘町榎木トドロキ4-1	-	○	○	×	○	○	-	
R2.5.1	業務変更	変更前	郵便局	727830	宮河内ハイランド簡易郵便局	○	大分県大分市宮河内浄土寺3769-295	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	営業所	727830	宮河内ハイランド簡易郵便局	○	大分県大分市宮河内浄土寺3769-295	-	○	○	×	○	○	-	
R2.5.1	契約解除	変更前	営業所	857960	角沢簡易郵便局	○	山形県新庄市角沢86	-	○	○	×	○	○	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
R2.5.1	業務変更	変更前	郵便局	947070	鍛神簡易郵便局	○	北海道函館市鍛冶2-24-11	○	○	○	○	○	○	-	
		変更後	営業所	947070	鍛神簡易郵便局	○	北海道函館市鍛冶2-24-11	○	○	○	×	○	○	-	
R2.5.1	契約締結・移転・名称変更	変更前	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		変更後	営業所	977640	上芦別なまこ山簡易郵便局 (旧：上芦別草笛簡易郵便局)	○	北海道芦別市上芦別町79-7	○	○	○	×	○	○	-	
R2.5.7	移転	変更前	郵便局	051540	睦沢郵便局	-	千葉県長生郡睦沢町上市場1402	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	051540	睦沢郵便局	-	千葉県長生郡睦沢町上之郷2048-4	-	○	○	○	○	○	-	



法第6条第2項第1号に規定する郵便局及び法第6条第2項第2号に規定する会社の営業所の名称及び所在地等

変更年月日	変更の理由		郵便局・会社の営業所の別	整理番号	名称	簡易郵便局	所在地	過疎地	(1)郵便窓口業務	(2)銀行窓口業務	(3)保険窓口業務	(4)受託郵便貯金管理業務	(5)受託簡易生命保険管理業務	関連銀行又は関連保険会社の営業所	備考
R2.5.30	契約解除	変更前	営業所	788010	塗木簡易郵便局	○	鹿児島県南九州市知覧町東別府14465	○	○	○	×	○	○	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
R2.5.30	契約解除	変更前	営業所	997620	北見卸町簡易郵便局	○	北海道北見市卸町3-7-2	-	○	○	×	○	○	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

注1 郵便局及び会社の営業所の別に整理すること。

2 当該郵便局又は当該営業所が簡易郵便局である場合は、「簡易郵便局」の欄に「○」を記入すること。

3 所在地が第四条第五項に規定する過疎地に該当するときは、「過疎地」の欄に「○」を記入すること。

4 (1)から(5)までについては、実施する業務には「○」、実施しない業務には「×」を各該当欄に記入すること。

5 当該郵便局又は当該営業所に関連銀行又は関連保険会社の営業所が併設されている場合は、併設されている営業所に応じて、「関連銀行又は関連保険会社の営業所」の欄に「関連銀行」又は「関連保険会社」を記入すること。その他届出時の状況に応じて備考欄に記入すること。